

議第 192号 公の施設の指定管理者の指定について

1 趣旨

蘭島文化振興施設（蘭島閣美術館、蘭島閣美術館別館、白雪楼、松濤園、昆虫の家「頑愚庵」、三之瀬御本陣芸術文化館及び春蘭荘・松籟亭・煎茶室）の指定管理者を地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、あらかじめ呉市議会の議決を経て、指定しようとするものです。

2 公の施設の概要

蘭島文化振興施設（全8施設）のうち7施設を対象とするものです。

施設名	蘭島文化振興施設
設置目的	美術，歴史遺産及び自然科学資料に関する市民の知識及び教養の向上を図り，文化の発展及び生命の尊厳を学び，並びに教育，学術研究及び文化交流に資するための施設として設置する。
設置条例	蘭島文化振興施設条例

(1) 蘭島閣美術館

施設所在地	呉市下蒲刈町三之瀬200番地の1
設置年月日	平成3年10月26日
施設規模等	敷地面積 1,384㎡ 延べ面積 1,056.65㎡ 構造・階数 木造，地下1階地上3階建て 主要施設 展示室，収蔵庫
利用状況	利用者数 平成28年度 10,824人 平成29年度 9,897人 平成30年度 9,186人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 177千円 図録等販売収入 177千円 歳出 54,294千円 指定管理料 54,294千円 【指定管理者分】 収入 58,421千円 支出 57,789千円 ※指定管理者の収支決算詳細については，別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料2）を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行)

(2) 蘭島閣美術館別館

施設所在地	呉市下蒲刈町三之瀬195番地
設置年月日	平成9年4月1日
施設規模等	敷地面積 1,120㎡ 延べ面積 368.44㎡ 構造・階数 木造, 地下1階地上1階建て 主要施設 展示室, 収蔵庫
利用状況	利用者数 平成28年度 327人 平成29年度 270人 平成30年度 377人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 14,458千円 指定管理料 14,458千円 【指定管理者分】 収入 14,501千円 支出 14,246千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」(参考資料3)を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行) 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団

(3) 白雪楼

施設所在地	呉市下蒲刈町三之瀬197番地
設置年月日	平成8年11月10日
施設規模等	敷地面積 312.84㎡ 延べ面積 173.80㎡ 構造・階数 木造, 地上2階建て 主要施設 茶室
利用状況	利用者数 平成28年度 3,210人 平成29年度 2,956人 平成30年度 3,189人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円

状況	歳出	13,038千円
	指定管理料	13,038千円
	【指定管理者分】	
	収入	13,611千円
	支出	12,290千円
	※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料4）を参照	
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行) 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団	

(4) 松濤園

施設所在地	呉市下蒲刈町下島12277番地の3	
設置年月日	平成6年7月17日	
施設規模等	敷地面積 4,212.79㎡ 主要施設 陶磁器館：延べ面積233.04㎡，木造，地上2階建て 朝鮮通信使資料館 御馳走一番館：延べ面積576.57㎡，木造，地上2階建て あかりの館：延べ面積464.96㎡，木造，地上2階建て 蒲刈島御番所：延べ面積67.65㎡，木造，平屋建て	
利用状況	利用者数 平成28年度 14,250人 平成29年度 13,502人 平成30年度 12,007人	
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 48,600千円 指定管理料 46,062千円 需用費（修繕料） 2,538千円 【指定管理者分】 収入 51,350千円 支出 52,173千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料5）を参照	
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行)	

平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団

(5) 昆虫の家「頑愚庵」

施設所在地	呉市下蒲刈町下島12364番地の3
設置年月日	平成10年7月4日
施設規模等	敷地面積 230㎡ 延べ面積 216.04㎡ 構造・階数 木造，地上2階建て 主要施設 展示館
利用状況	利用者数 平成28年度 850人 平成29年度 824人 平成30年度 982人
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 7,443千円 指定管理料 7,443千円 【指定管理者分】 収入 7,594千円 支出 8,010千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料6）を参照
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行) 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団

(6) 三之瀬御本陣芸術文化館

施設所在地	呉市下蒲刈町三之瀬311番地
設置年月	平成16年2月28日
施設規模等	敷地面積 935.3㎡ 延べ面積 1,064.95㎡ 構造・階数 鉄筋コンクリート造，地下1階地上2階建て 主要施設 美術館，収蔵庫
利用状況	利用者数 平成28年度 4,263人 平成29年度 4,213人 平成30年度 4,268人
指定管理業務に係る主要な決算の	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円

状況	歳出	22,040千円
	指定管理料	22,040千円
	【指定管理者分】	
	収入	22,641千円
	支出	23,412千円
	※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料7）を参照	
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行) 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団	

(7) 春蘭荘・松籟亭・煎茶室

施設所在地	呉市下蒲刈町池之浦13158番地	
設置年月	平成9年4月1日	
施設規模等	敷地面積 7,192.00㎡ 主要施設 春蘭荘：延べ面積494.17㎡，木造，平屋建て 松籟亭：延べ面積63.13㎡，木造，平屋建て 煎茶室：延べ面積15.80㎡，木造，平屋建て	
利用状況	利用者数 平成28年度 638人 平成29年度 575人 平成30年度 469人	
指定管理業務に係る主要な決算の状況	平成30年度 【呉市分】 歳入 0千円 歳出 7,941千円 指定管理料 6,466千円 需用費（修繕料） 1,475千円 【指定管理者分】 収入 6,964千円 支出 7,208千円 ※指定管理者の収支決算詳細については、別添「指定管理業務収支状況報告書」（参考資料8）を参照	
指定管理実績	平成18年4月1日～平成22年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 平成22年4月1日～平成27年3月31日 財団法人蘭島文化振興財団 (平成24年4月1日から公益財団法人へ移行) 平成27年4月1日～令和2年3月31日 公益財団法人蘭島文化振興財団	

3 指定管理者の業務の範囲

- (1) 施設、設備、展示品等の維持及び管理に関する業務
- (2) 次に掲げる事業に関する業務
 - ア 美術品、朝鮮通信使・頼家に関する資料等の歴史的資料、昆虫を始めとする自然科学資料等を収集し、保管し、及び展示して市民の利用に供する事業
 - イ 美術品、歴史的資料、自然科学資料等に関する調査・研究、教育、指導及び知識の普及に関する事業
 - ウ 美術、歴史文化、自然科学等に関する講演会、講習会、講座等の開催に関する事業
 - エ 自然保護に関する調査・研究及び技術的指導に関する事業
 - オ 市内外の人々の交流及びコミュニティの場の提供に関する事業
- (3) 施設の入館及び使用の許可に関する業務
- (4) 上記の業務に付随する業務

4 指定期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

5 団体（候補者）の概要

団体名	公益財団法人蘭島文化振興財団
団体所在地	呉市下蒲刈町下島2361番地の7
代表者氏名	理事長 海生 泰定
設立年月日	平成14年9月30日
設立目的	地域文化の振興を目指した諸事業を行うとともに、地域文化に関する教育普及活動の推進を図り、もって呉市民の文化振興と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。
事業概要	(1) 蘭島閣美術館、蘭島閣美術館別館、三之瀬御本陣芸術文化館における芸術文化振興事業 (2) 昆虫の家における自然環境保全啓発事業 (3) 松濤園における芸術文化振興事業 (4) 白雪楼、春蘭荘・松籟亭・煎茶室における芸術文化振興事業 (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
基本財産	57,955千円
従業員数	26人
役員	評議員 竹内 美智三 浜本 一絵 吉川 宏夫 渡邊 勝男 渡邊 賢明 原田 敏信 白井 教司 理事長 海生 泰定 副理事長 竹内 滝法 専務理事 柴村 隆博 理事 渡辺 哲宏 竹本 芳基 中本 克洲

	大場 俊明 山本 忠 岩崎 誠 神垣 進 監 事 河菜 春文 中野 貴海
決 算	平成30年度 収入 175,082千円 支出 175,826千円

6 団体（候補者）から提出された事業計画書の概要

管理運営上の基本方針	(1) 近代日本画, 洋画, 陶磁器を中心とする豊富な所蔵作品を活用して, 広く市民の美術に関する知識及び教養の向上を図る。 (2) 他に類を見ない豊富な歴史資料を生かし, 市民に対して歴史の知識を深める機会を提供するとともに, 市民と一体となって国際交流の歴史を広く紹介していく。
管理運営体制	事務を総括する事務局長1名を配置する。加えて, 常勤職員13名(うち学芸員7名, 防火管理者1名), 非常勤職員12名を配置し, 計26名で管理を行う。
施設の維持管理	(1) 修繕が必要な際には速やかに市に届け出るとともに, 来館者への危険性や資料への影響を含め, 緊急に改修の必要がある箇所については迅速に対処する。 (2) 専門的な保守管理を必要とするものについては, 専門業者に委託し法令に基づいた適正な保守点検を行う。 (3) 収蔵庫や展示室において温湿度管理を徹底し, 収蔵品の適切な保管環境の維持に努める。 (4) 重要な美術品や歴史資料が多数収蔵されているため, 開館時には施設内の監視カメラによる監視を行い, 閉館時には警備業者に委託し全施設の遠隔監視を行う。 (5) 台風などの接近時には施設や作品・資料を守るため, これまで積み重ねてきた施設の管理実績に基づき, 迅速に災害に対処できる体制を構築する。
利用促進の取組	(1) 美術館, 歴史資料館, 昆虫館など六つの文化施設が1か所に集まるという利点を生かし, 子どもから大人までの様々な年代や, 趣味の異なる様々な人に対して, ワンストップで対応可能な文化施設群として, 旅行会社を始めとする各観光事業者に提案していく。 (2) 複数館で関連した展示やイベントを開催することで来館者の回遊性を高め, 施設相互に利用の促進につなげていく。
自主事業その他サービス向上の取組	子どもを対象とした昆虫教室や海岸教室, 茶道教室, 地域の学校等と連携して日本を代表する演奏者を招いてのミニコンサート等これまで開催してきた事業に加えて, ミュージック&アーツ(子どもを対象としたクラシ

	ック音楽と絵画を融合させたワークショップ) を新たに自主事業として計画し、今まで以上に文化の振興に努める。
経費削減の取組	(1) 複数の施設を一括管理する強みを生かし、共通で使用する備品や共通の委託業務などをまとめて発注することで、調達費用の削減を図る。 (2) 常勤職員と非常勤職員の適切な配置を行うとともに、複数施設間での弾力的な運用を行うことで、定常的な人件費の抑制に努める。 (3) インターネット等を利用し複数の発注先の金額等を比較することで、安価での購入に努める。

7 団体（候補者）から提出された期間中の収支計画

別添「指定管理業務収支計画書」（参考資料9から16まで）のとおり

8 選定委員会による審査結果の概要

(1) 応募者

団体名	団体所在地	代表者氏名
公益財団法人蘭島文化振興財団	呉市下蒲刈町下島2361番地の7	理事長 海生 泰定

(2) 審査基準

非公募であったため、申請要項においてあらかじめ示したとおり、採点による審査を行わず、各基準ごとにその適否を審査したものです。

審査基準	判定
ア 事業計画書等の内容が、利用しようとする者の平等な利用が図られるものであること。 【評価の視点】 利用者の平等な利用の確保 不当な利用制限項目 特定の者のみに有利な利用形態	適・否
イ 事業計画書等の内容が、施設の適切な維持及び管理が図られるものであること。 【評価の視点】 適正に管理を行える体制（人員配置等） 適正かつ確実に維持管理を行う内容 施設の設置目的や性格、関係する法令、条例等についての理解 収蔵品の適正な保守管理 苦情への対応や個人情報の取扱いに対する考え方 事故・災害等の緊急事態に対応可能な体制	適・否
ウ 事業計画書等の内容が、利用促進が図られるものであること（市の芸術・文化の向上が図られるものであり、具体性・現実性があること。）。 【評価の視点】	適・否

施設の利用促進に係る具体的な取組（サービス向上等） 利用者数等の数値目標 利用者の要望（ニーズ）把握に係る具体的な取組 各施設の特徴を生かした、独自性のある提案 市の芸術・文化の向上を意識した事業を行う内容 自主事業の内容と施設の設置目的との適合	
エ 事業計画書及び収支予算書の内容が、適切かつ管理経費の縮減が図られるものであること。 【評価の視点】 収支計画書の規模・内容 施設間の効果的な連携 適正な提案額 管理経費の縮減のための工夫	適・否
オ 施設の管理を安定して行う能力を有するものであること。 【評価の視点】 経営状況の安定 安定した管理を行える体制（有資格者の配置等）	適・否
カ その他施設の設置目的又は性格等に応じて別に定める基準 【評価の視点】 ・職員の雇用についての考え方 ・市の施策との連携 ・地域住民への配慮	適・否
総 合 判 定	適・否 ※否は失格

(3) 審査結果

応募者	公益財団法人 蘭島文化振興財団	【評価した点】 ・安定的な管理運営が期待できる。 ・地域の重要な文化施設であるとともに、観光施設としても今後の更なる活用が期待できる。 ・子どもを対象とした教育普及事業やギャラリーコンサートなど、施設の特徴を生かした自主事業に取り組んでいる。
総合判定	適	
【内訳】		
審査基準ア	適	
審査基準イ	適	
審査基準ウ	適	
審査基準エ	適	
審査基準オ	適	
審査基準カ	適	

(4) 選定委員会委員名簿

	氏 名	所 属 等
委員長	岡崎 裕一	一般財団法人ひろぎん経済研究所常務理事
副委員長	朝倉 淳	安田女子大学教育学部教授
委員	岡本 隆寛	呉美術協会副会長
	山田 知子	比治山大学現代文化学部教授

片岡 吉晴	一般社団法人広島県観光連盟常務理事
松本 美幸	松本美幸税理士事務所
小山 成則	呉市文化スポーツ部副部長

9 選定の理由

(1) 非公募での選定理由

当該施設は、調査研究や学芸員の人材育成など、その業務の特殊性から、専門性・継続性が求められ、かつ、長期的展望に立った事業展開が必要となり、また、収蔵品の管理や教育普及事業の実施など公益性の高い安定的な管理運営が必要な施設であることから、地域文化の振興を目指した諸事業を行うとともに、地域文化に関する教育普及活動の推進を図ることを目的とする公益財団法人蘭島文化振興財団が同法人の事業との連携を図りながら管理運営をすることが効果的であるため、非公募による選定手続を行うこととしたものです。

(2) 選定委員会での審査

公募により指定管理者の候補者選定を行う場合に準じて、民間の専門的な知識を有する者等を含む委員をもって組織する選定委員会により、指定管理者としての適否審査を行いました。

その結果、公益財団法人蘭島文化振興財団が指定管理者として適当であると認められたため、当該団体を指定管理者の候補者として選定したものです。